オンライン英会話事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書「４業務内容」について ・同一の時間帯（並行するコマ）において、同時に受講することが想定される最大のレッスン数をご教示いただけますでしょうか。 ・本事業の実施が想定される１日あたりの時間帯をご教示いただけますでしょうか。 ・本事業の実施期間において、長期休業等によりレッスン実施を予定していない月がございましたらご教示いただけますでしょうか。	・５学級 × ３５名 ＝ １７５レッスン　を想定しています。 ・学校によって状況が異なりますが、おおむね 8：30 ～ 12：30 13：30 ～ 15：30 を想定しています。 ・夏季休業期間中（７月下旬 ～ ８月下旬頃）はレッスン実施を予定していません。
2	仕様書「５システム仕様」について ・授業内でヘッドセットを使用しますでしょうか。 ・使用する場合、iPadの接続方式（端子規格やBluetoothなど）や機器の仕様指定はございますか。また、新品での用意など、調達における条件指定はございますか。	授業内でのヘッドセット使用の有無は学校によって異なりますが、使用する場合は本市が用意します。 （受託者で調達を行っていただく必要はありません。）
3	仕様書「８実施状況報告書の作成」について ・本報告書の作成にあたり、指定の定型フォーマット（様式）はございますでしょうか。	指定の定型フォーマット（様式）はありません。

オンライン英会話事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
4	仕様書「１０委託料の支払い」について ・委託料につきましては、「(1)本事業に係る委託料は、オンライン英会話の実施回数に基づき、受託者からの請求を受けて市が支払うものとする。」とありますが、生徒の欠席等によりレッスンが実施されなかった場合、講師がレッスンのために待機・準備していた場合の委託料の取り扱いについて、ご教示ください。	生徒の欠席等により急遽レッスンの実施がされなかった場合は、実施予定だったレッスン回数に基づき委託料を支払います。 例. １学級３５名のレッスン実施が予定されていたが、生徒の欠席等により３０名のレッスン実施となった場合 → 実施予定だった３５名のレッスン分の委託料を支払います。
5	仕様書「１１再委託の禁止」について 弊社が本業務を受託した場合、弊社の子会社ではない、同一企業グループに属する海外現地法人に、オンラインレッスンの実施等、業務の一部を再委託することを想定しております。 弊社が本業務の管理及び履行責任を担う体制のもので、貴市の承認を得て再委託することは可能でしょうか。 また、承認に必要な書類、申請時期及び条件がございましたら、併せてご教示ください。	本市の承認を得て本業務の一部を再委託することは可能ですが、再委託する内容や範囲の詳細について本市と受託者で協議の上、再委託承認の可否を決定します。 また、承認に必要な書類、申請時期については、契約締結後、事業開始日までに本市が指示します。
6	仕様書６（２）の「講師は在宅勤務ではなく出社型の勤務形態であること」について、通信の安定性や騒音防止等の適切な教育環境の確保、およびリアルタイムでのモニタリング体制による品質管理が担保されているシステム環境である場合に、全面的な在宅勤務型での対応は検討される余地があるかどうかをお知らせください。	仕様書に記載の趣旨から、原則として出社型の勤務形態であることを求めていますが、事業提案の中でインターネット回線の安定性、個人情報の保護管理、騒音の防止等、適切な環境を確実に確保できると判断できる場合に限り、在宅型勤務の形態をとることも可としたいと考えています。

オンライン英会話事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
7	仕様書５（３）について、オンライン英会話を実施するにあたり生徒が使用するヘッドセットは受託者負担にて整備・提供する認識で間違いないでしょうか。	質問№.２に同じです。
8	イヤフォンやヘッドセットは、実施業者が準備するものでしょうか。 もし実施業者が準備する場合、iPadのイヤフォンジャックで利用できるマイク機能付きのイヤフォンを、各学校の１学級あたりの最大人数分＋予備数個を、各学校で保管いただき、レッスン時に各自持ち出し利用していただくことは可能でしょうか。	質問№.２に同じです。
9	動画通話システムはブラウザベースとのことですが、zoomのアプリをiPadにダウンロードいただき利用することは可能でしょうか。ブラウザベースのみでしょうか。	zoomのアプリケーションをiPadにダウンロードして利用することはできません。 ブラウザベースもしくはGoogle Meetでの通話となります。